

2

公共サービスの担い手は、
様々な主体が協働で。

住民の生活に関連が深い公共サービス事業は、行政だけが担うのではなく、住民も含めてさまざまな主体が互いに協力しあいながら実施することで、

サービスの水準低下を最小限にとどめると同時に、財政の歳出削減を図ります。また、新規まちづくり施策に毎年予算措置を行い、住民自治のまちづくりを積極的に推進します。

焦点
5

公共サービス57件の約40%が縮小もしくは廃止で、
5千万円弱の歳出削減。→P20-P23

- 議会議員の削減
街路灯の一部消灯
資源ゴミの回収廃止
リサイクルセンターの回数削減
記録映像撮影の委託廃止
福祉年金の廃止
敬老会や敬老年金の縮小
介護予防・生活支援の縮小
家族介護手当の廃止
出産祝金の廃止
保健センターの一般入浴廃止
結婚祝金の見直し
大規模草地育成牧場の受益者負担
公園管理の全面委託
市街地道路清掃の地域実施
愛護組合による河川管理
農業委員の削減
スクールバスの便数減
公民館指導員廃止
成人式簡素化
- ゴミの収集
情報通信システム
除雪サービス
道路管理
社会教育
図書館事業などは、住民や地域も役割分担を担う
- 住民負担の増加が必要な領域
国民健康保険税(医療分)
保育料
一次保育負担金
放課後児童クラブ負担金
牧場使用料
営農用水道使用料
水道使用料
下水道使用料
公共施設使用料
健診手数料
各種証明等手数料など
- 職員の人件費は、平成16年度と比べて、今後10年間で34.8%(2億3千3百万円)削減。
- コミュニティ活動は拡充

焦点
6

住民負担と行財政改革で生まれた財源を使って、
新規のまちづくり施策を展開。→P29

- 「めざすべき将来像」を実現するための福祉や教育、産業振興、定住化対策などの新たな施策・事業の財源として、18年度から毎年度5千万円を見込みました。

